

平成30年第6回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日時 平成30年6月25日（月） 午前9時30分 開会

場所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	賀川 昌明
教育委員	篠原 玲子	教育委員	綾 康典
教育委員	青地 弘子	教育部長	北村 良子
こども未来部長	北村 定男	教育部次長	清水 保
管理監（学校施設担当）	栗田 尚樹	管理監（幼児・子育て支援担当）	周防 清子
管理監（歴史文化振興担当）	上川 喜久	管理監（学校教育担当）	三輪 光彦
教育研究所所長	國領 順子	教育審議員	安藤 宜保
図書館長	松野 勝治	生涯学習課長	小杉 一子
スポーツ課長	藤田 孝司	学校給食センター所長	河合 菊男
幼児課長	坂田 耕	幼児施設課長	野田 久雄
教育総務課長	中村 達夫	事務局（教育総務課長補佐）	中野里栄子

以上22名

事務局 開会

教育長

皆さんおはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から、平成30年第6回教育委員会定例会を始めさせていただきます。最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第5回定例会」の議事録が、あらかじめ事務局から配付され、確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、「第5回定例会」の議事録は承認いただきましたので、後ほど、「賀川委員」と「青地委員」に署名をお願いいたします。
なお、今回の第6回定例会の会議録署名委員は、「賀川委員」と「篠原委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。
それでは、次第に従いまして、「1 報告」に移ります。
初めに、私から教育長報告をさせていただきます。
5月定例会以降の動きについてご報告いたします。

委員の皆様には6月に開催いたしました各小中学校の運動会や体育大会にご臨席を賜りありがとうございました。運動会では、入学間もない児童生徒を含め、精一杯の頑張りを見せてくれ、無事終えることができたという報告を受けているところです。

いよいよ本格的な梅雨シーズンということで、大雨による災害の発生が心配されるところです。また、先日は大阪府北部で震度6弱の大きな地震が発生し、4名の方が亡くなられ、公共交通機関が麻痺し、帰宅困難者が多く発生し、水道やガスといったライフラインが寸断され、日常生活における大きな混乱が生じました。

高槻市では小学校のブロック塀が倒れ、挟まれた4年生の女児が死亡するという痛ましい事故も発生し、また、子どもたちの見守りをしていた高年齢者の方もブロック塀の倒壊により亡くなられております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にご心からお見舞い申し上げるものでございます。

本市でも学校施設内にあるブロック塀等の設置状況の確認を行ったところですが、危険といえるようなブロック塀は設置されていないとの確認をとっております。

各校ではプール開きを迎えております。子どもたちにとっては楽しみな水泳ではあるのですが、やはり事故が一番心配されるところです。もう一度安全対策について確認し、適切に対応できるよう教職員全体のものとするよう改めて注意喚起を行ったところです。

また、先日、新幹線内で起きた殺傷事件では、襲われた女性を助けようとした男性が命を落とすという事件が発生しております。犯人は、「むしゃくしゃしていた。誰でもよかった。」と言っているとのこと。また、犯人は中学校の頃から不登校になり、引きこもっていたことも報道されています。

本市でも、不登校で引きこもっている児童生徒が多くおります。中学校卒業までの間については、学校はもちろんのこと、児童生徒成長支援室など関係機関が支援に努めているところですが、以前から私はこのような課題を抱えた子どもたちが、義務教育課程を終えた後、どのように暮らしていくのかが気がかりでなりません。進路については、ほとんどの生徒が進学するといった形で卒業しており、そこから先は、私ども教育委員会ではないわけですが、引きこもったまま成人していく青年も少なくないように感じています。このことから、学校に復帰できなくても社会人として生きていく基本的な力をつけておく必要があると考えています。具体的な手法を中々提示させていただくことはできませんが、学校復帰がかなわなくても、社会に適應できる力を身につけてもらうことを念頭に対応していくことも必要かとも考えているところです。

また、昨今、子どもたちの人権が脅かされる事件が相次いでおり、東京都目黒区では虐待により、5歳の女児が死亡するといった事件も発生しています。覚えてのひらがなで、両親宛に書いたノートの内容を読むと胸が苦しくなるほどの思いに駆られます。神戸市では、中学生の自殺に関する聞き取りで、いじめに関するメモが教育委員会において隠蔽されるといったことが起こっています。教育委員会でも、5月31日には、いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。本市のいじめの状況については学校が認知した件数は年々増加しています。これは御承知いただいておりますように、単にいじめに関する状況の悪化ということではなく、いじめの定義づけや、いじめの

未然防止に対する意識の高まりなどが関係しているものと考えています。ただ、認知とともに全てが解決に繋がっているかということ、必ずしもそうとは言えないものもあり、安易に解決したと捉えるのではなく、継続した見守りが必要な事案については、しっかりと継続した見守りに努めていく必要があるものと考えています。統計的な数値は少ないに越したことはないのですが、数値を減少させることを目的とするのではなく、本質的にはいじめにどう対峙し、解決していくかということを中心に、取組を進めていきたいと考えております。

市議会では6月定例会が開催されており、6月12日から14日の3日間にわたり一般質問が行われました。教育委員会にも多くの質問をいただき、私からは学校教育関係で質問があった井上議員の質疑について報告させていただきます。

1点目の本市における昨年度までのいじめ・不登校それぞれの認知、解消、継続数と重大事態の有無、現在までの傾向。

2点目の本市におけるいじめ相談・支援業務で昨年度の来所、電話、訪問、巡回のそれぞれの件数と今後、強化すべき体制については、資料をご覧くださいとおりで

す。

3点目の今年度、学級アセスメントテストを止めた経緯、考え方について補足的にお話しさせていただきます。いじめ対策推進事業として、平成27年度は指定校を2校指定し、このテストを実施しました。平成28年度・29年度は全ての小学5年生と中学2年生で実施してきました。このテストは、学級集団の様子を客観的に診断できるテストで、いじめの未然防止をはじめとして、学級運営上の子どもたちの状態を把握することに効果があることから、全ての学年に広げて実施したいと考えているところです。平成27年度の2校でその効果の検証を行い、平成28年度・29年度に全小中学校で学級アセスメントテストを実施したことにより、学級集団の様子を客観的に診断し、いじめの未然防止をはじめとした状況把握については効果があることが各学校において認識できたものと考えております。

しかしながら、このような分析は、特定の学年で行うのではなく全学年で実施することが望ましく、その為の手法として、簡易な手法や保護者に負担いただく経費面も勘案し、無料の診断テストの活用と児童生徒へのアンケート調査を組合わせて行うこととしたものです。この手法に固執したものではなく、研究も重ねより良い手法が見つかった場合は、極力そのような手法も取り入れていきたいと考えているところです。

先月の中旬から、第1回目の学校訪問を行っており、先週末で終了させていただいたところです。今回の学校訪問では各教室での授業の様子を見させていただいていますが、気になった点が2点ありましたのでお話をします。

一点目に、若い世代の教師が多く、その授業力については、単に若いからということではないのですが、やはり授業力の差が見受けられるという印象を受けました。子どもたちを授業に引き付ける力であったり、教室自体の落ち着き、子どもたちの元気・集中力などから感じたところです。今年から、本市では学力向上支援員（校長OB）を中学校単位に1名ずつ配置し、各学校において授業力・学級運営力に課題のある教員の授業を重点的に見ていただき、直接的な指導により教育力の向上につなげていきたいと考えているところです。特に、今後は少子化により単級の学校が増えてきますので、同学年同士の教員がお互いに高め合うという従来のシステムが使えなくな

教育長

ります。様々な方法を組み合わせながら教育力の向上に努めたいと考えます。

次に、講師の先生の率が非常に高くなっていることです。これは欠員補充であったり、産休・育休補充ですが、学校現場としては大変ご苦勞いただいていることが伺えました。特に小規模の学校で講師の比率が高いと学校運営が本当に厳しくなるという印象でした。しかしながら、このことについては、今後も続くと予想されます。教師の大量退職が続いていることから、若い女性教員が多く採用される昨今、子どもに恵まれ、産休育休を取得するということが大変喜ばしいことですので、保護者をはじめ関係の皆様にはご理解もいただきたいと思っています。

以上、私からの報告とさせていただきます。

次に教育部長から報告をお願いします。

教育部長

みなさんおはようございます。

今回は、6月市議会定例会の報告をさせていただきます。

その前に、6月21日（木）には、市民大学が開講されました。

今年度は14年間お世話になりました「井村裕夫学長の退任記念の講座」となっております。開講以来、史上3番目に多い619名の受講者で開講いたしました。

先生の退任記念の最終講義は、「人は生まれか、育ちか。なぜ教育が必要なのか。」という大変、教育委員会にとっても考えさせられるお話でしたので少し紹介させていただきます。

最も印象に残ったことは、生涯を通しての教育の必要性を話される中で、社会性の涵養ということで人間は社会性なしでは生きられない、社会性が極めて重要で人の心を読むことが人間の特徴であるのに「人と人が直接会って話をしない」、スマホにはとても課題があると言われていたことです。

また、講義のまとめとして、一卵性双生児の研究を進める中で「人の様々な能力は遺伝（生まれ）と環境（育ち）の影響を受けて発達するということ。しかしながらその詳細はまだ明らかになっていないので、今なすべきことは、やはり教育であるということ。親の価値観を子どもに押し付けるのではなく、子どもの自主性を育て見守ることが必要であること。人生100年時代、人生が益々長くなるので、従来とは異なった人生の目標を立てて学び続けるべきである」といった内容でした。退任記念にふさわしくお年を感じさせない素晴らしいお話でしたし、教育委員会としての課題が満載でしたので少し報告の時間をいただきました。

補正予算では、前回定例会で報告させていただきましたとおり、「中路融人画伯に関する寄付金受領に係る補正予算」と「スポーツ振興くじ助成金に係る補正予算」の2件を上程をしました。

また、「東近江市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」は6月19日に福祉教育こども常任委員会で審議をいただいたところです。

6月市議会定例会の質問答弁については、資料のとおりです。8人の議員さんからご質問いただきましたので、掻い摘み報告させていただきます。

西澤（善）議員からは、「文化財保護の団体創設について」のご質問をお受けしました。議員は文化財保護に関わる人が減少する中で、維持保存していくこと、特に日常管理の部分が地元でできなくなっていることに危機感を持たれて質問されていま

教育部長

す。こうした保存継承にかかる後継者不足については、大きな課題であることは受けとめつつも、歴史文化基本構想を基に文化財を活用していくことで、市民が積極的に保存継承に関われる仕組みづくりを目指しているとお答えをしました。

山本議員と廣田議員からは、「体育施設条例の一部を改正する条例案」に対して、利用者の声を反映していたかという点や受益者負担についての考え方、また今後の周知方法について問われ、それぞれお答えをしております。

和田議員からは「子どもの居場所づくりについて」と「通学路の再点検について」のご質問をいただきましたが、先ほどの西澤（善）議員の「文化財の保存継承」と同様に、「子どもの地域活動への支援」「通学路におけるスクールガード事業等の子どもたちへの日々の見守り」等、社会教育に関するあらゆる分野で、定年制の延長や年金受給までの収入の確保のため、元気で働き続ける高齢者が増加する中で、これまで地域に関わっていただいている方やその後継者が減少することは今後も予想されます。市としても人口が減少することを前提とした社会の仕組みについて十分に議論していきたいとお答えしています。

西澤（由）議員からは、今回寄贈いただいた中路融人画伯の作品を、広く市民にご覧いただくための方策や西堀榮三郎記念探検の殿堂の活用、埋蔵文化財センターの活用について、様々なご提案をいただいたところです。

櫻議員からは「市内の幼保・小中学校に永源寺桜を植樹してはどうか」というご提案をいただき、植栽の計画が持ち上がった場合には、樹種の一つに加えることをお答えしました。

最後に竹内議員からは、「通学時のコミュニティバスの利用について」をご質問いただき、個別の心配なケースについては交通政策課と連携しながら相談に応じることをお答えしています。また、最近の事件・事故に備えての安全対策についても言及され、教育長がいつもおっしゃっておりますが、まずは「危険箇所や危険物を取り除くこと」、そして「出来る限りの地域での見守り」、最後にこれらには、いずれも限界があることから「自分の命は自分で守る」という教育の徹底をしていく旨をお答えしたところです。

明日26日には予算決算常任委員会が開催され、また、29日には委員長報告があり、表決されます。

教育長

ありがとうございます。続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

まず、はじめに、18日朝の大阪北部地震では犠牲になられました方に対し謹んでお悔みとお見舞い申し上げたく存じます。中でも、通園途中等にブロック塀の下敷きなられたことについては、残念でいたたまれない思いであります。

こども未来部では、早速類似のブロック塀の調査を行いました。危険なものは存在がございませんでしたので冒頭報告させていただきます。

それでは、こども未来部関連の6月市議会定例会の一般質問などについてご報告申し上げます。

今議会では、井上議員と吉坂議員からの2件で、質問及び答弁内容につきましては、資料のとおりでございます。

こども未来部長

井上議員の再質問では、市長部局において、教育委員会の「いじめ問題対策連絡協議会」とは別にいじめ問題を調査検証する委員会を持つべきだという趣旨のもので、市長から、現状委員会できっちりと報告がなされ取組がなされればよく、同等の組織を立ち上げなくてもよいとの考えの答弁でした。

吉坂議員の再質問では、つどいの広場を実施している市有施設に対して、安全安心のため、防犯対策として防犯カメラや防犯サイレンの設置について要望いただきました。市としては防犯サイレンは学童でも昨年設置した経緯もあり、有効であると考えており、今後運営者と協議を行う旨の答弁をいたしました。

その他、櫻議員からは永源寺桜の件についてでしたが、先程、教育部長答弁のとおり対応いただきました。

また、同じく櫻議員からは、本日資料としては添付していませんが、市ホームページから各公共施設のグーグルマップを見ると、地図表示が適切でない施設があるとの指摘があり、幼児施設においても地図表示の確認をして、現在、修正作業等を行っているところです。

議会常任委員会では今議会で提案している一般会計補正予算の内、八日市西こどもの家整備に伴う小学校備品教材等の保管場所として外部倉庫を建設する事業費について、条例では放課後児童健全育成事業、学童保育事業に関する基準を定める条例の改正について、さらに(仮称)市立能登川第一幼稚園整備工事(建築工事)請負契約の締結についてご審議いただきました。

次に、最近の主な動向について、ご報告をさせていただきます。

園庭芝生化事業としまして、本年度は能登川地区にあります「ちどり幼稚園」について、先週20日に園児や保護者とともにポット苗の植込みを行いました。

9月には緑美しく生え揃うことと思います。

以上、私からの報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。ただいま報告がありましたが、御意見・御質問等ございませんか。

賀川委員

ブロック塀の調査について質問です。報告の中では本市では危険なブロック塀はないとのことでしたが、その内容はブロック塀があるが安全上は問題ないということなのですか。最近ではブロック塀ではなくアルミのフェンスが設置されているのをよく見かけます。本市の場合、全部がアルミのフェンスで問題なしなのか、ブロック塀があるが、建築基準法等に照らし合わせて問題ないのか教えてください。

管理監(学校施設担当)

地震発生後、各小・中学校には内部での点検を依頼し、教育委員会でも点検をさせていただきました。コンクリートブロックのみの塀は2.2mまでという基準となっていますが、市内の小・中学校には基準を超えるようなブロック塀はありませんでした。一番高いブロック塀で1.4mでした。塀の延長についても一番長いもので3.4m以上は(控え壁)が必要なのですが、現状では基準を超えるような塀はなかったということです。プールの目隠しの部分については、市内の小・中学校はアルミ製の目隠しフェンスを設置していますので、コンクリートブロックを積んでいるような箇所はな

管理監（学校
施設担当）
幼児施設課長

いということで報告させていただきます。

幼児施設は学童以外で市内に22の幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育所がございます。そのうち、ブロック塀は3箇所の施設にありましたが、2箇所はブロックが2段のみで、その上にフェンスをしている塀で問題はありませんでした。

八日市の小規模保育事業所については、高さが約95cmで延長が約10mほどの塀がありますが、こちらも1.2m以下ということで建築基準法上も問題ないということです。昭和56年に基準法が改正になっていますが、それ以前の建物ですのでこのような部分が一部残っていますが、問題があれば今後フェンス等に交換をしていくような手続きをしていくことになるかと思えます。

篠原委員

ブロック塀について、学校の敷地内だけではなくて通学路の途中に危険なブロック塀があると思います。教育委員会では危険箇所を把握したり、通学路を変更するような対応を考えておられますか。

教育総務課長

通学路についても小・中学校を通じて調査確認をすることが必要かと思えますが、ただ公の建造物ではありませんので、中々難しいところがあります。民家の塀などの危険箇所を把握して、注意喚起や指導をしてもらうことになるかと思えますが、どうしてもという場合には通学路を変更することも考えていかなければならないことになるかと思えます。

篠原委員

通学路の点検は各学校に任せているということですか。

教育総務課長

教育委員会でも毎年通学路の点検は行っています。今までの点検は交通面であったり、見守りであったりすることが主流だったのですが、今回の地震による事故で、今までの観点に加えて地震などの災害による危険箇所ということでも通学路の点検をしていく必要があると感じましたので、今後の点検項目に加えていこうと考えています。

教育長

通学路途上のブロック塀については、新聞報道では何らかの指導をしていくという記事もありましたが、私は地震が起こった時には倒壊の可能性のある物から離れるということを子どもたちへ教えたいという思いがあります。それは子どもの判断になる為、非常に難しいことではあります。というのもブロック塀だけが危ないのではなく、古い家屋もありますし、倒壊によってどの程度影響があるか想定がわからない部分もあるので、防災教育の中で倒壊の恐れがある物からは離れるということを教えていくことが大事だと思っています。地震だけでなく先般、甲賀市であった大雨による増水などの自然災害時の危険箇所の判断は子どもたちにとっては難しいかもしれませんが、自分たちの身を守るための基本的な安全に対する知識として、安全な場所やどのような行動をすべきかなどを教えていくことが必要だと思っています。

青地委員

私も現場にいた時には危機管理については度々研修もしていましたし、職員とも一緒に考えてきました。リスクマネジメントをいかにしっかりとやっていくかというこ

青地委員

とは、特に小さな子どもたちを預かる現場としては大事なことでと感じています。

教育長もおっしゃっていましたが、防災の面から考えると、今回のような地震やブロック塀だけでなく、あらゆる面で子どもたちの身の周りには危機があります。

マスコミ報道では防災アドバイザーが3年前から事故のあった学校に来られて注意をされていたという報道がありました。東近江市でも防災アドバイザーという専門家の方がいらっしゃって活躍されるような場があるのかをまず、お聞きします。

防災アドバイザーの方の話では、通学路に設置されている自動販売機が万一倒れてきた場合の危険性や、安全であると思われる学校の建物が、実はガラスが割れた場合の危険をあまり想定していないことを指摘されて、耐震構造の建物にはなっていないもガラスについてはまだ安全ガラスになっていないこともテレビで言われていました。専門家の観点からの意見は、私達の見えないところや気づかないところを指摘されていたことが印象に残りました。

今後は東近江市でも防災アドバイザーという専門家の観点から見ていくことも一つの策ではないかと感じました。

管理監（学校
施設担当）

市の防災危機管理課では毎年、「減災・防災のつどい」をしています。そこでは講習会を行い、防災に強い人材を育てていくような取組をしています。それが全て防災アドバイザーという専門家になるとまではいかないのですが、防災に詳しく地域で中心となって活動する人が必要であるということから取組を進めています。

ご指摘いただきましたとおり、学校は確かに柵が倒れるとか危険があります。学校施設としても施設の安全管理をより細かく見て進めていくようにしたいと思いません。

青地委員

お願いなのですが、自分や学校の視点も限られている、大人ではわからない子どもたちの視点からの意見や地域の方々との意見、様々な方法を組み合わせながら、子どもたちの意識を高めていくことも含めて防災への取組を進めていくことは大事なことでと思いますので、今後もよろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございます。他に御意見・御質問はございませんか。

綾委員

先日、蒲生北小学校の地域懇談会があり、保護者の方々から直接、防災に関する色々な話を聞きました。その中で、ある保護者が家に顔見知りの隣の人が来た時でもドアを開けないようにと子どもに言い聞かせて、隣近所の人にも信用するなという話をされて驚きました。私の家では隣近所の人を信頼してお付き合いをしてきました。

子どもの安全や防犯を考える際には、ハード面では行政の関わりが大事だと思いますが、ソフト面としては近所づきあいや心の面での取組も必要だと感じています。現在、生涯学習課で今年から始まった地域学校協働活動推進員として活動をしていく中で、そのようなソフト面の取組をしていくべきなのかどうか。また、地域懇談会に行政の職員も参加して、保護者の声を直接、聞いてほしいと思いました。

生涯学習課長

地域学校協働活動の取組については、御意見いただきました件について、すぐにお

生涯学習課長	答えることは難しいのですが、今後検討していきたいと思います。
綾委員	<p>学校と地域を結ぶコーディネーターとしての役割という観点からいうと、その活動も範疇になるかと思いますが、そこまでする必要はあるのかとも思います。</p> <p>行政が地域（住民）に対してできることは個人情報の観点からも難しい部分もあるかもしれません。最近、少し前までのような向こう三軒両隣といった付き合いが特に大きな団地では少なくなってきました。そのあたり、保護者の声を直接、聞く機会を持つことで何かのきっかけづくりにつながるのではないかと思います。</p>
清水次長	<p>防犯について専門家の方の話を聞いた時に、行政やボランティアでは限界があり、一番効果が高いのは地域の目だと言われていました。先程の委員のお話では、ある保護者の声では隣近所の人でも信用できないという話でしたので、難しいところはあります。部長も言っていましたように、先日の市民大学での井村学長の話では人間の社会性は地域の中で育つと言われていました。やはり地域の目は大事です。地域の人達が自ら学習をし、人間性を磨きながら育っていくことが大切です。実際、保護者の中には知らない人から挨拶されても返事をしてはいけないと子どもに教えていたり、近所の人がおかえりと声をかけただけで「不審者に声をかけられた」と通報されたりするケースもあります。そのような意味では子どもの育て方も配慮しないと、今後おかしな社会になってしまうのではないかと危惧しています。地域の方や保護者の声を直接に聞くことは、色々考える機会になるとと思います。</p>
教育長	他に御意見御質問はございませんか。
各委員	(意見・質問等なし)
教育長	<p>続きまして、「2 議案」に移ります。「議案第14号東近江市社会教育委員の委嘱について」担当課から説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>(生涯学習課から説明)</p> <p>「東近江市社会教育委員の委嘱について」、社会教育法第15条第2項及び東近江市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、次の者を東近江市社会教育委員に委嘱する。</p> <p>現在の社会教育委員の任期は平成31年6月30日までですが、社会教育委員の辞職等に伴い、新たに4名の社会教育委員を委嘱するものです。</p> <p>一人目、学校教育関係者として朝桜中学校長の雁瀬 徳彦さん、社会教育関係者でPTA連絡協議会会長の坂田 正幸さんと子ども会連合会会長の久野 友紀さん、学識経験者で子育て支援ボランティアの藤澤 依子さん、以上4名、新規委員の任期は平成30年7月1日から平成31年6月30日までです。</p>
教育長	いずれも前任者の辞任に対する補充というものであります。この件について御意見御質問等ございませんか。

各委員	(意見・質問等なし)
教育長	では、「議案第14号」につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは、「議案第14号東近江市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、「議案第15号東近江市スポーツ推進委員の委嘱について」担当課から説明をお願いします。</p>
スポーツ課長	<p>(スポーツ課から説明)</p> <p>議案第15号東近江市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、次の者を東近江市スポーツ推進委員に委嘱します。</p> <p>氏名は川島 康弘さん、地区名は蒲生です。新任であり、現在37名のスポーツ推進員を推薦させていただいておりますが、新たに蒲生地区から1名の推薦がありました。新規委員の任期は平成30年7月1日から平成32年3月31日までです。</p>
教育長	定数はありましたか。
スポーツ課長	全員で56名という定数はありますが、地区別の定数はありません。
教育長	蒲生地区のスポーツ推進員は、この追加推薦による委嘱を承認いただきますと2人となります。この件について御意見御質問等ございませんか。
各委員	(意見・質問等なし)
教育長	「議案第15号」につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	<p>それでは、「議案第15号東近江市スポーツ推進委員の委嘱について」は原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、「3 報告事項」に移ります。6月19日に行われました「福祉教育こども常任委員会の報告について」、まず「こども未来部」に関係する事項について担当課から報告をお願いします。</p>
幼児施設課長	<p>(幼児施設課から説明)</p> <p>八日市西小学校の配置図をご覧ください。6月市議会定例会の補正予算に計上しています学童保育所の施設整備事業です。小学校の敷地内に備品教材等の保管倉庫を建築するものです。八日市西こどもの家学童保育所の児童数の増加により、八日市西小</p>

幼児施設課長

学校の離れた特別教室（2階建）の一部屋（1階）をお借りして運営を行っています。4月1日現在、55名になり、適正数40名を超えましたので、もう1クラブ、2つに分けることとなり、もう一部屋（2階）をお借りすることとなりました。そこには小学校の教材や備品を保管されていまして、教育委員会との協議の結果、外部倉庫が必要となりました。

学童保育所整備補助金交付要綱の中に小学校施設（空き教室）を学童として使用する場合は、保管庫用として外部倉庫を建築するときに補助金の対象となります。小学校の外部倉庫であります。児童福祉費で補正予算を計上するものです。

予算額は313万円です。

補正予算成立後、入札をして、夏休み中には建築は終わらないかもしれませんが、早期に建築後、備品の移動を行い、2クラブでの運営を行います。

また、（仮称）市立能登川第一幼児園の請負契約の締結について議会の議決を得るものです。前回の第5回定例会で（仮称）能登川第一幼児園の大規模改修と増築については説明をさせていただいておりますので、今回、工事内容については省略させていただきます。

条件付きの一般競争入札で5月18日に改札を行い、現在、仮契約が済んでいます。参加者数は3社で、内訳としては市内業者1社、市内に営業所を有している社が1社、県内業者1社です。落札額は契約金額4億716万円（税込）で、落札率は84.6%でした。契約者は市内妹町に営業所を有する（株）奥田工務店東近江支店で、本社は日野町にあります。

工事概要等につきましては前回のとおり、平成31年3月29日までに完成予定です。本請負契約にかかる幼児園の改修により能登川地区の待機児童の早期解消の取組をしています。ただ、これだけでは解消できないことから、能登川地区に0～2歳児まで19名お預かりできる民間による小規模保育事業所の募集をしています。優先区域は能登川駅から1km圏内としています。（仮称）能登川第一幼児園と民間での小規模保育と併せて待機児童の解消に取り組んでいきたいと考えています。

教育長

この件について、御意見御質問等ございませんか。

綾委員

小規模事業者の募集をしているのは来年度から開所してもらうためですか。そこが開所したら能登川地区の待機児童は解消はされるということでしょうか。

幼児課長

平成31年度の4月開所を目途に進めさせていただいています。（仮称）能登川第一幼児園と小規模事業者を併せて能登川地区の待機児童は解消することとなります。

教育長

他に御意見御質問はございませんか。

各委員

（意見・質問等なし）

教育長

続きまして、「福祉教育こども常任委員会の報告について」、「教育部」に係る事項について、（1）議会提出議案については前回の定例会にて報告をさせていた

教育長	<p>できましたので説明は省略させていただきます。</p> <p>(2) その他 ①「議会議決工事進捗状況について」、②「平成30年度工事請負契約の締結状況について」学校施設課より報告をお願いします。</p>
管理監（学校施設担当）	<p>(学校施設課から説明)</p> <p>毎月報告しています議会議決工事進捗状況について、平成30年5月末の進捗状況を報告します。昨年度からの継続事業で能登川中学校大規模改修工事ですが、進捗率については資料のとおりです。特に建築工事は67.8%であり、1ヶ月前と比較して2.9%の伸びとなりました。工事としては特別教室を中心に改修工事を行っています。</p> <p>次に、能登川西小学校の大規模改修工事です。5月末の進捗率としては資料のとおりです。先月比としては（建築費）2.7%の伸びとなっています。今後も工事を進めるあたり、学校と調整をさせていただき、夏休み中に進捗率を伸ばす予定です。</p>
教育長	<p>以上、工事の進捗状況の説明でしたが、御意見ご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>(意見・質問等なし)</p>
教育長	<p>続きまして、③能登川スポーツセンター体育館移転新築工事について、スポーツ課より報告をお願いします。</p>
スポーツ課長	<p>「能登川スポーツセンター体育館移転新築工事」について、事業を進めていく中で、建築確認申請に伴い地元山路町への説明会を開催し、その経過書を添付する必要があるため、自治会長へ相談したところ6月10日（日）に評議員会を開催されたので、説明に伺いました。</p> <p>12日の常任委員会へも同じように資料を提示しております。</p> <p>今後の予定ですが、予算については9月補正（案）にて計上し、12月議会にて工事請負契約の締結議決をいただき、工期は平成31年1月から32年3月を予定しています。</p> <p>なお、山路町への説明会の中で、近隣の方々へ詳細な説明をすること、また、体育館建築により住宅地側の交差点部分の見通しが悪くなることなど、今後、丁寧な説明を要するようご意見を頂戴しましたので、真摯に対応していきます。</p>
教育長	<p>この件について、御意見御質問等ございませんか。</p>
綾委員	<p>工事の期間中は図書館や博物館の駐車場は確保はできているのでしょうか。この図面を見ると、敷地内の駐車は難しそうだと思います。</p>
スポーツ課長	<p>業者との打ち合わせをしていく中で、安全面の確保も考慮しなければならないので図書館とも協議しながら検討して進めていく予定です。</p>

教育長	図書館等の駐車場に関しては、最終的な形も含めて十分に調整する必要があると思っていますので、今後もよろしくお願ひします。他に御意見御質問はありませんか。
賀川委員	アリーナ側の器具庫の間口のサイズが小さいと思ひましたが、物の出し入れするのに問題のないサイズなのでしょう。強度の問題もあるかと思ひますが、入口の支柱を外すことができると使いやすくだらうと思ひます。
スポーツ課長	まだ計画段階で未定ですが、この図面では3m弱です。横開きの扉ではなく、上下に開く扉にすれば間口も広くなります。支柱も取り外しができれば、確かに物の出し入れはしやすくなるだらうと思ひます。
教育長	他に御意見御質問はございませぬか。
各委員	(意見・質問等なし)
教育長	続きまして「4 その他」に移ります。それでは各課から報告をお願ひします。
各担当課	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究所・・・教育研究所だより ○生涯学習課・・・報告事項 ○歴史文化振興課・・・報告事項 ○図書館・・・報告事項
青地委員	教育研究所の学力向上推進事業について、事業の計画や流れもあり難しいかもしれませぬが、もし可能であれば、私たち教育委員が実際に研究会や授業の中で子どもたちや若手の先生方が頑張っている様子を見せていただく機会を設けていただけるといいなと思ひます。
教育長	今後ぜひ、教育委員の皆さんにもご覧いただく機会を設けて、また、御意見もいただけたらと思ひますのでよろしくお願ひします。
教育研究所長	貴重な御意見をありがとうございます。今後検討させていただきます。
教育長	他に御意見御質問はございませぬか。
各委員	(意見・質問等なし)
教育長	<p>以上で、すべての案件が終了しました。</p> <p>次回の第7回定例会ですが、レジメにありますように、平成30年7月25日(水)に行います。時刻が決まっておりますでしたが、15時から、「市役所 東庁舎 A会議室」で開催いたしますので、よろしくお願ひします。</p> <p>また、第8回定例会については、8月23日(木)9時30分から、「市役所 東庁</p>

教育長	舎 A会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。 その他、連絡事項等を事務局からお願いします。
事務局	(当面の予定 事務局)
教育長	以上をもちまして、平成30年第6回教育委員会定例会を終了させていただきます。 ありがとうございました。
会議終了	午前11時

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
